

各養護老人ホーム
各特別養護老人ホーム
各軽費老人ホーム

} 施設長 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
播磨 高志（公印省略）

令和5年度社会福祉施設長資格認定講習課程の実施について（通知）

県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記の講習について、受講希望がある場合は、下記のとおり受講申込書を提出してくださるようお願いします。

なお、今回より県での取りまとめは行いませんので、直接中央福祉学院へお申込みください。

記

1 受講申込書提出期限

令和5年4月7日（金） ※必着

- ・ 期限後の申込みは受け付けられません。

2 受講申込書の提出先

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

中央福祉学院 施設長資格認定係宛

※ 例年、県で取りまとめを行っていましたが、今年から中央福祉学院へ直接申込のみとしますので、県を経由したお申込みはできません。

3 受講案内、受講申込書の入手方法

URL : <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/r5shisetsutyokousyuu.html>

※さいたま介護ねっと「3月8日付け新着情報」からもアクセスできます。

4 申込時の注意

- ・ 受講申込書の「*印」の項目に記入漏れがないことを確認してください。記入漏れがある場合は返送されることがあります。
- ・ 特に「施設長就任（予定）年月」の記入がない場合、就任予定がないものとみなされ、受講の対象から除外されます。
- ・ 公印は、法人代表者印としてください。施設長印等の場合は、再提出となりますので御注意ください。
- ・ 現勤務先と施設長就任予定先が異なる場合は、施設長就任予定先の公印を押印してください。

5 参考

施設種別により問い合わせ先が異なります。

当課では、当課及び各福祉事務所所管の老人福祉関係の社会福祉施設等からの問合せのみ受け付けています。

その他の社会福祉施設等におかれましては、所管の課にお問い合わせください。

施設種別	問い合わせ先	電話番号
老人福祉施設	高齢者福祉課 施設・事業者指導担当	(048) 830-3247
障害者(児)関係施設	障害者支援課 施設支援担当	(048) 830-3314
児童福祉施設	こども安全課 養護担当	(048) 830-3331
保護施設	社会福祉課 医療保護・生活困窮者支援担当	(048) 830-3282
救護施設	社会福祉課 生活保護担当	(048) 830-3284

担当：施設・事業者指導担当 松田

電話：048-830-3247